# 第3期行財政改革プラン

(平成27年度~平成31年度)

平成27年11月

富田林市

# 目 次

1.	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.	財政状況と今後の見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3.	これまでの行財政改革の取組み	
4.	計画期間と目標効果額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
5.	改革の視点	
6.	取組みの内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(1	)行政力の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	①-1. 行政事務の効率化	
	①-2. 公共施設のあり方の検討	
	①-3. 外郭団体の見直し	
2	)財政力の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	②-1. 財政運営の効率化	
	②-2. 歳入の確保	
	②-3. 歳出の最適化	
	②-4. 公営企業の健全経営	
3	〕組織力の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	③-1. 組織・機構の適正化	
	③-2. 定数・給与の適正管理	
	③一3. 人材の育成	
	③-4. 市民協働の推進	
<b>※</b> .	用語解説	12

## 1. はじめに

ここ数年、日本の総人口は減少を続けています。この傾向は、今後も継続すると予想されており、本市も平成14年10月をピークに、人口減少及び少子高齢化が続いています。人口が安定的に増加していたときとは違い、いかに魅力あるまちづくりを行い、独自のサービスが提供できるか、まさに自治体間競争ともいえる時代になっています。一方で、地方分権改革により国や府が有していた権限と責任が次々と移譲され、基礎自治体としての経営感覚が一層問われる中で、他市町村との連携により、効率化を図ることのできる事業については、その相乗効果・スケールメリット等も踏まえた取組みの検討が必要です。

このような状況の中で、本市ではさらなる行政運営の効率化を図るため、平成17年度を皮切りに2期10年にわたって財政運営健全化のためのプランを基に、その取組みを進めてまいりました。

平成17年度に策定した「集中改革プラン」(H17-21)では、人員や給与等の見直しといった人件費を中心に、歳出の削減に取り組み、累計で約64億円を超える効果を得ました。続く平成22年度策定の「行財政改革の推進について」(H22-26)では、同じく人件費の削減と共に、課税客体の把握強化や行政財産使用料などの歳入増加にも取り組み、累計で約42億円の効果を得たところです。これらの取組みも功を奏し、決算状況としては、実質収支で黒字を維持しています。

しかしながら、歳入で見れば、今後の生産年齢人口の減少に伴い市税収入の減少が予想されます。また、歳出面においては、人口急増期に建設された公共施設が、今後続々と更新時期を迎えることで、大規模改修、建替え等に多額の費用負担が必要となります。さらには、団塊の世代が一斉に後期高齢者となることで介護・医療費等の社会保障費に急激な増加を生じる恐れがある、いわゆる"2025年問題"も控えているなど、今後の財政状況にとって大きな不安要素があります。これらの問題に対応し、且つ安定的な市民サービスの提供を行っていく上では、今後も行政運営について不断の改善努力が必要です。そのため、これまでの2つの計画に引き続いて本プランを策定し、自主財源の確保、歳出の削減などによる持続可能で健全な財政運営を堅持すると共に、さらなる市民サービスの向上を目指します。

# 2. 財政状況と今後の見通し

歳入については、人口減少や少子高齢化等の影響により、歳入の根幹となる市税等の自主 財源が減少し、国の地方財源保障制度として配分される地方交付税等の依存財源割合が増加 しています。歳入額全体としては、ほぼ横ばいの状態が続くと思われますが、今後の国の地 方交付税制度に係る動向に依る部分が多いため、不透明な状態です。

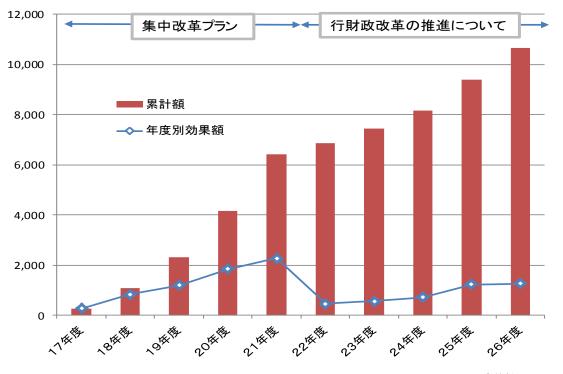
一方、歳出については、高齢化等による社会保障費の自然増、とりわけ介護保険事業や後期高齢者医療に係る支出の増加が見込まれます。さらに、富田林病院をはじめとした老朽化した公共建築物やインフラの更新・修繕・維持管理等に要する経費が増加するとともに、その財源として地方債を発行することにより、公債費が増加することも見込まれます。そのため、今後も安定した財政運営を行うためには、公債費の平準化に取り組むのと同時に新たな歳入の確保並びに歳出額の削減を図る必要があります。

# 3. これまでの行財政改革の取組み

#### ①効果額

計画名称	Tiz 公日 フ, 廿日月日	効果額(百万円)				
司 四 石 柳	取組み期間	目標	実績			
集中改革プラン	平成17~21年度	5,472	6,420			
行財政改革の推進について	平成22~26年度	2,467	4,226			

#### これまでの行財政改革の取組みの効果



(単位:百万円)

#### ②課題

過去の2計画については、取組み期間をそれぞれ5年と設定し、人件費の削減、事務事業の見直し といった取組みを行い、何れも目標として掲げた効果額を上回る実績を上げておりますが、個々の取 組みにおいては達成できていないものもありました。

これまでの計画において残課題となっていたもののうち、人事評価制度については、平成28年度からの円滑な導入に向け、また、案内業務のあり方の検討については、社会保障・税番号(マイナンバー)制度の開始を契機に改めて取組みを進めてまいります。

さらには、受益者負担の適正化に向けての粗大ごみの有料化や施設使用料・利用料の見直し、さらなるICT化による事務の効率化についても、本プランにおいて引き続き検討を進めてまいります。

# 4. 計画期間と目標効果額

本プランでは、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 ヵ年を計画期間、目標効果額を12億5百万円と設定します。

## 5. 改革の視点

#### 基本方針

平成17年度を初年度として行財政改革に取り組み始めて10年が経過し、この間、様々な取組みを着実に進めながら、掲げた目標額を上回る効果額を上げてまいりました。

本プランにおいても、市税収入の減少、社会保障費や公共施設等の整備費用の増大など、財政運営における将来の不安要素に対応するため、引き続き目標効果額を掲げていますが、その達成のためには、職員全員が各業務において、現状把握を確実に行い、常に問題意識を持ち、課題解決を図っていくことが重要です。

そのため、本プランでは、「行政力の向上」「財政力の向上」「組織力の向上」を3つの柱とし、三位 一体の取組みとして、歳入の増加、歳出の削減のみならず、職員の育成、新たな行政課題への対 応など金額では測ることのできない取組みについても積極的に推進してまいります。

なお、本プランは、各取組みの進捗状況や実績を確認しながら、継続的な計画立案(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)のサイクル(PDCA サイクル)による点検・見直しを継続的に行い、プランを着実に推進します。



#### ●行政力の向上

事務の効率化を図るとともに、公共施設のあり方を検討するなど、必要なサービスの質は下げることなく、より小さい費用で、より大きい効果を得るため、行政運営の見直しを行います。

#### ●財政力の向上

市税収入の徴収体制強化やさらなる歳入の確保、ならびに様々な形での歳出の削減等に取り組むことで、持続可能で健全な財政運営を目指します。

#### ●組織力の向上

行政課題に的確に対応するための組織の構築や人材の育成などの、組織内部の取組みを進める一方で、市民参加・市民協働を推進することで総合的な組織力の向上を進めます。

## 6. 取組みの内容

## ①行政力の向上

### 1. 行政事務の効率化・・・・・目標効果額 約2億4千5百万円

事務手法の見直しや紙媒体の電子データ化、民間ノウハウの利用等により、事務を効率化するとともに、さらなる市民サービスの向上を図ります。

	取組み	担当課		取	組み予	定	
	収組み	担目誅	27	28	29	30	31
	イベントの見直し	関係各課	•	•	•	•	•
	指定管理業務における外部評価 の導入	行政管理課	•	•	•	•	•
事	公用車の効率的な運用	行政管理課	•	•	•	•	•
事 務 事	   市金庫出納業務の効率化の検討 	会計室	•	•	•	•	•
事務事業の整理合理化	PDCAサイクルを基にした行政評 価制度の再構築の検討	行政管理課	•	•	•		
告 理 化	持ち込みごみ事務手続き等の見直 し	衛生課	•				
	市立西山墓地の整備	衛生課	•	•	•	•	•
-	富田林霊園の運営方法の見直し	衛生課	•	•	•	•	•
	市の施設に係る水道料金の納付 書の検討·集約化	会計室· 水道総務課	•	•			

I							
	国保会計の適正化	保険年金課	•	•	•	•	•
	オープンデータ提供の推進	関係各課	•	•	•	•	•
	総合窓口導入の検討	市民窓口課・ 関係各課		•	•	•	•
-C-0	庁内会議等へのタブレット端末の 導入検討	総務課·各課	•	•	•	•	•
	コンビニエンスストアでの証明書交付の実施	市民窓口課· 関係各課	•	•			
CTの利活用	公有財産台帳の電子化	行政管理課	•				
7.3	マイナンバー利活用の検討	政策推進課·関係 各課·行政管理課		•	•	•	•
	基幹系システムのクラウド化	政策推進課	•				
広域連携、広域行政の	既存事業の広域化検討	各課	•	•	•	•	•
進場行政の	公平委員会の共同設置	総合事務室	•				
	道路・橋梁の工事設計・施工監理 などの一部業務の民間委託化の 検討	道路交通課	•	•	•	•	•
	保育所の一部民営化	こども未来室	•	•	•	•	•
民間	PPPの導入検討	各課·行政管理課	•	•	•	•	•
民間活力の導入	加入·喪失及び収納·給付関係の 窓口業務民営化	保険年金課	•	•	•	•	•
入	「地域生活支援拠点」整備の民間 施設・機能活用	障がい福祉課	•	•	•		
	指定管理者制度の推進	関係各課	•	•	•	•	•
	各業務の委託化の検討	各課	•	•	•	•	•

# 2. 公共施設のあり方の検討・・・・・目標効果額 約1億9千9百万円

公共施設について、選択と集中の観点からそのあり方を検討し、計画的整備による総量の 適正化、長寿命化、LCCを縮減するなどして、財産の有効活用や支出削減を図ります。

	取組み	担当課		取	組み予	·定	
	収組の	担当床	27	28	29	30	31
	   公共施設等総合管理計画の推進 	関係各課	•	•	•	•	•
公共	   学校教室(余裕教室)の有効活用 	教育総務課	•	•	•	•	•
公共施設のあり方の検討	幼稚園・保育所のあり方の検討	こども未来室・ 教育指導室	•	•	•	•	•
り方の絵	市営住宅の計画的整備	住宅政策課	•	•	•	•	•
討	学校給食センターの統合	学校給食課	•	•	•	•	
	富田林病院の更新(建替え)	健康づくり推進課	•	•	•	•	•

### 3. 外郭団体の見直し・・・・目標効果額 約1億5千万円

市の外郭団体について、あらゆる角度からそのあり方を検討します。

	取組み予 担当課 サーブ						
	収組の	担当課	27	28	29	30	31
外郭団体の	外郭団体のあり方の検討	関係各課	•	•	•	•	•

# ②財政力の向上

# 1. 財政運営の効率化

複式簿記の導入により、資産ストックやコスト情報の見える化を図ります。また、効率的な保 有資産の活用、市債の管理を図ります。

	取組み	取組み担当課		取	組み予	·定	
	収組み		27	28	29	30	31
会計基準の整備	統一的基準による地方公会計の 整備	財政課	•	•	•	•	•
	下水道事業会計に地方公営企 業法全部適用	下水道課		•	•	•	•
健全な財政	基金及び市債のマネジメント検討	会計室·財政課· 行政管理課· 関係各課	•	•	•	•	•

# 2. 歳入の確保・・・・・目標効果額 約2億8千7百万円

市の債権や受益者が負担すべき費用の適正徴収、市有財産の活用等により歳入の確保を図ります。

	取組み	担当課		取	組み予	·定	
	収組の	担当妹	27	28	29	30	31
税等の徴収体制強化	大阪府域地方税徴収機構への 参加	納税課	•	•	•		
	保育料のコンビニ収納·口座振替 の導入検討	こども未来室	•	•			
	市営住宅家賃等の滞納整理	住宅政策課	•	•	•	•	•
母	   施設使用料の見直し 	関係各課	•	•	•		
受益者負担の適正化	幼稚園保育料の応能負担の導 入	こども未来室		•	•	•	•
	公共下水道の受益者負担の見 直し	下水道課		•	•	•	•
	   公民館講座の一部有料化 	公民館		•	•	•	•

	粗大ごみ収集の有料化	衛生課	•	•	•	•	•
	新たな広告媒体の検討	関係各課	•	•	•	•	•
さら	広告入り案内板の増設等スポン サーの拡充	総務課	•	•	•		
さらなる収入増加策	課税客体の把握強化	課税課	•	•	•	•	•
理 加 策	自動販売機の公募制導入の検 討	関係各課	•	•	•	•	•
	普通財産(未利用地)の売却、貸 付	行政管理課	•	•	•	•	•
	ふるさと寄附の促進	秘書課	•	•	•	•	•

# 3. 歳出の最適化・・・・目標効果額 約3千8百万円

各事業における歳出を最適かつ最小化することで、さらなる歳出削減を図ります。

	取組み	担当課		取	組み予	·定	
	収組の	担当床	27	28	29	30	31
	   各種送付用封筒の簡素化 	政策推進課· 行政管理課·各課	•	•			
	ブックスタート事業に使用する封 筒への広告掲載	図書館	•	•	•	•	•
歳	光熱費の節減(金剛連絡所)	金剛連絡所	•	•	•	•	•
歳出の最適化	街路灯運用の見直し	道路交通課		•	•	•	•
化	休日診療所運営の見直し	健康づくり推進課	•	•	•	•	•
	補助金、負担金等の見直し	各課	•	•	•	•	•
	委託内容の見直し	各課	•	•	•	•	•

# 4. 公営企業の健全経営・・・・・目標効果額 約9百万円

公営企業について、歳入・歳出の両面からより健全な経営を目指します。

	取組み	担当課		取	組み予	·定	
	収組み	担	27	28	29	30	31
公営企業の健全経営	給与の総合的見直し	水道総務課	•				
	給与水準の国家公務員準拠検 討	水道総務課	•				
	旅費支出基準の見直し	水道総務課	•				
S健 全 経	水道料金の見直し・検討	水道総務課	•	•	•	•	•
営	   広域連携による経費削減の検討 	水道総務課	•	•	•	•	•
	水道事業の財務及び事業計画の 検討	水道工務課	•	•	•	•	•

# ③組織力の向上

## 1. 組織・機構の適正化

多種多様な市民ニーズに対応するための庁内組織のあり方について検討します。

	取組み予定取組み						
	10日の 10日の 10日の 10日の 10日の 10日の 10日の 10日の	27	28	29	30	31	
組織・機構の適正化	機構再編の検討	政策推進課	•	•	•	•	•
	事務分掌の見直し・検討	政策推進課	•	•	•	•	•
正化	各種委員会・審議会等の見直し	各課	•	•	•	•	•

## 2. 定数・給与の適正管理・・・・・目標効果額 約2億7千7百万円

効率的かつ効果的な人員配置を行いつつ、給与水準の見直し等により人件費の抑制を図ります。

	取組み 担当課	+□ 77 ≘⊞		取組み予定				
		担目誄	27	28	29	30	31	
定数管理の適正化	再任用職員の効率的な活用によ る退職補充の抑制	政策推進課	•	•	•	•	•	
	専門的知識·技能をもった嘱託職 員等の活用	各課	•	•	•	•	•	
給与制度等の適正化	給与の総合的見直し	人事課	•					
	給与水準の国家公務員準拠	人事課	•					
	旅費支出基準の見直し	人事課	•					

# 3. 人材の育成

各職員の意識改革や資質を向上させ、様々な施策達成に向けた職員力の底上げを図ります。

	Fig &D 7,	担当課	取組み予定					
	取組み		27	28	29	30	31	
人材の育成	人材育成基本方針の見直し·検 討	人事課	•	•	•	•	•	
	人事評価制度の導入	人事課		•	•	•	•	
	職員育成等の充実強化	人事課·各課	•	•	•	•	•	
	職員のコスト意識の醸成	行政管理課· 財政課	•	•	•	•	•	

# 4. 市民協働の推進

市民意見の把握、市民への情報提供を推進するなど市民参加を進めるとともに、将来を見据えた市民協働のあり方について検討します。

	Ho 40 7,	担当課	取組み予定				
	取組み		27	28	29	30	31
の充実	市民ニーズ·意見の把握手段の 検討	各課	•	•	•	•	•
市民協働の推進	市民参加のしくみづくりの推進	各課	•	•	•	•	•
	生涯学習を推進する市民の育 成・活用を図るための制度の整備	公民館		•	•	•	
	放課後児童健全育成事業と放課 後子ども教室の連携強化	こども未来室・ 社会教育課	•	•	•	•	•
	小規模多機能自治の推進	市民協働課				•	•

## ※ 用語解説

#### $(A \sim Z)$

ICT: インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジーの略。主にパソコンや携帯電話などを利用したコンピュータやデータ通信に関する情報通信技術を総称的に表す。

LCC: ライフ サイクル コストの略。建築物の設計・建築費等の初期費用と建築後に発生する維持管理費・修繕・改修費用、最終的に除却するまでの総費用のこと。

PPP:パブリック プライベート パートナーシップの略。 官と民がパートナーを組んで事業を行うという、 官民協力の形態。

## あ行(あ~お)

大阪府域地方税徴収機構: 地方税収入未済額のさらなる縮減を図るため、府と大阪市、堺市を含む府内27市町との間で設置したもの。 機構では、滞納事案の引継を受け、府と市町職員が共同して積極的な徴収を行う。

オープンデータ:インターネットなどを通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称。

#### か行(か~こ)

**外郭団体**: 官公庁から出資・補助金を受けるなどして補完的な業務をおこなう団体のこと

**基幹系システム**:情報システムのうち、業務内容と直接に関わるものや業務やサービスの中核となる 重要なシステム。

公共施設等総合管理計画: 持続可能な財政運営を可能とするため、公共建築物や道路、橋梁、上下水道等の計画的な整備を推進するための基本計画。

#### さ行(さ~そ)

市債: 市が発行する地方債のことで、金融機関から借り入れたお金のこと。

指定管理者制度:平成15年の地方自治法改正により、公の施設の管理について、市の出資法人、公共団体に加えて民間の事業者、NPO法人、ボランティア団体なども含め、議会の議決を経て地方公共団体の指定を受けた者が「指定管理者」として管理を代行する制度のこと。

(「公の施設」: 普通地方公共団体が、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設ける施設をいう)

小規模多機能自治:自ら地域課題の解決を目指す「課題解決型の住民自治」のこと。

#### た行(た~と)

タブレット端末:液晶ディスプレーなどの表示部分にタッチパネルを搭載し、指で操作する携帯情報端末の総称のこと。

**地域生活支援拠点:**障がい児者の地域生活支援(相談や体験の場、緊急時対応など)機能を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築すること。

#### は行(は~ほ)

ブックスタート事業: 乳幼児期における、親子がふれあう時間を持つきっかけづくりとして、4か月児健診時に絵本の配布: 読み聞かせなどを行う事業。

#### や行(や~よ)

**余裕教室:** 少子化により児童数が減少し、学級数が減少し、将来にわたっても空き教室と見込まれる教室のことを言う。文部科学省では、余裕教室を「将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室」と記している。